

第119回【相続寺子屋 東京】

日時／平成30年1月19日(金) 18:00~22:00

教えて！ 茉里先生！

～こんなに変わる?!顧客アドバイスに差がつく2時間～

第1部／講義：民法改正が不動産実務に与える影響

開場／18時 開演／18時15分～20時15分
場所／すみだ産業会館 会議室5
住所／墨田区江東橋3-9-10 ☎03-3635-4351
墨田区・丸井共同開発ビル9F 錦糸町駅南口徒歩1分

講師：松村 茉里 先生 弁護士

講義内容：来たる債権法の改正のため、改正内容、具体的に実務にどう影響を与えるかを皆さんと一緒に勉強したいと思います！！

プロフィール：弁護士 京都大学法学部卒業

参加費／2,000円（当日、集金します）

第2部／懇親会 会場：目利きの銀次 錦糸町南口駅前店

場所／墨田区江東橋4-28-4 錦楽ビル1F
開宴／20時30分～22時00分 電話／03-3846-9588
参加費／男性3,500円 女性3,000円
※JR錦糸町駅南口徒歩3分

※1月16日以降キャンセル料100%



FAX:03(3846)1416

参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。参加費は当日、会場にて承ります。

第119回【相続寺子屋】参加申込書

フリガナ 参加者名					一般
事務所名					SA 期生
電話番号			FAX番号		
メールアドレス					
一般の方のみ	紹介者(会員)氏名				
参加申込 ○×	第1部		第2部		第3部 ×

